

次期「杜の都環境プラン」における環境都市像と施策体系等について（案）

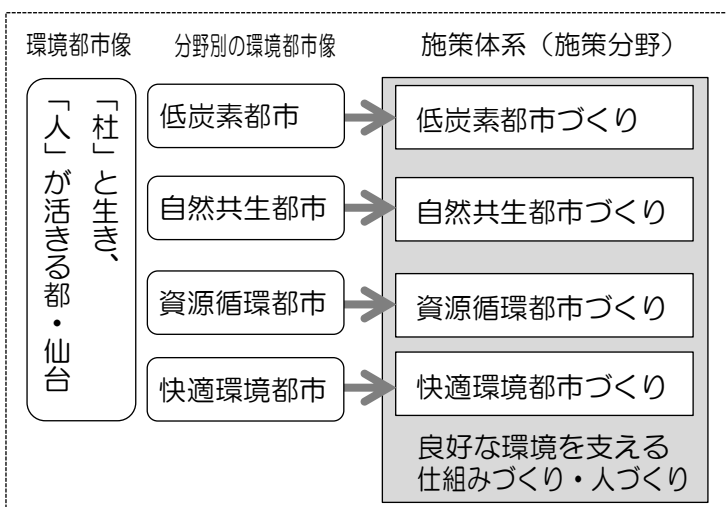
1 環境面から目指すべき都市像について（別紙参照）

- ・現行計画と同様に、おおむね 21 世紀中葉を展望した、環境面から目指すべき都市像（環境都市像）を設定する。
- ・現行計画の環境都市像である『「杜」と生き、『人』が生きる都・仙台』の考え方を基本としつつ、環境施策をとりまく動向や本市の環境面における特色を踏まえた、3つの視点（①環境と成長の好循環の実現、②杜の都の資源を最大限活用、③杜の都を深化させ、内外に発信）に重点を置いた都市像を検討する。
- ・なお、現行計画においては、上記の環境都市像のほかに、分野別の環境都市像を掲げているが、次期計画では、環境都市像と施策のつながりをより明確にするため、分野別の環境都市像は、施策体系（施策分野）に融合させる。

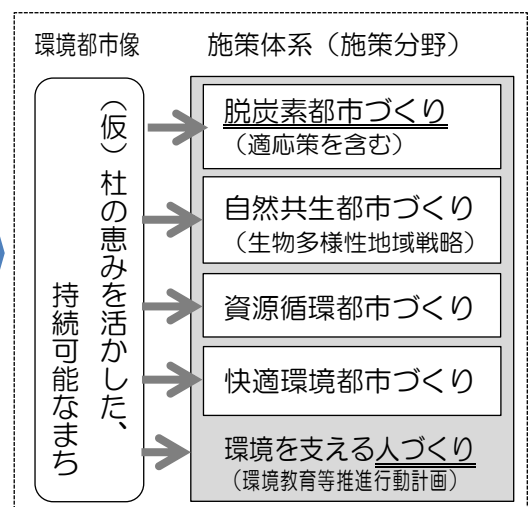
2 施策体系について（別紙参照）

- ・現行計画の「低炭素都市づくり」、「自然共生都市づくり」、「資源循環都市づくり」、「快適環境都市づくり」と、これらに共通する「良好な環境を支える仕組みづくり・人づくり」の5つの分野を基本とする。
- ・ただし、本市が地球温暖化対策を一層推進することを明確にするため、次期計画においては、将来における脱炭素社会の実現を見据えた「脱炭素都市づくり」を推進する。
- ・「良好な環境を支える仕組みづくり・人づくり」については、「人づくり」に重点を置き、「仕組みづくり」については、各分野において具体の取り組みを進める。
- ・なお、市民の参加や協働による取り組みの推進、環境情報の集約・発信等については、「計画の推進体制」において位置づける。

■現行計画の体系



■次期計画の体系（案）



3 定量目標の設定について

- ・計画に基づく取り組みの進捗について、適切に評価できる目標とする。
- ・可能な限り定量的に、かつ、毎年度、進捗の把握が可能な目標とする。
- ・温室効果ガスやごみの排出削減に係る目標については、「地球温暖化対策推進計画」及び「一般廃棄物処理基本計画」の目標と整合を図る。

4 重点的な取り組みについて

- ・次期計画においては、現行計画と同様に分野別の環境施策を総合的に推進することに加え、目指すべき都市像の実現に向けて、計画全体の取り組みを牽引する、分野を横断した重点的な取り組みを新たに設定する。
- ・取り組みは、エリアを特定する等して「見える化」し、新たな「杜の都スタイル」として発信する。